

令和7年度 九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会(国営事業)(第1回) 委員からの質問・意見及び回答総括 【筑後川下流地区】

番号	委員名	第1回技術検討会における質問・意見	第2回技術検討会における回答	備考
1	原口委員	○ 資料2-1、P17～ (6)災害防止効果 ・ 災害防止効果の年効果額は農地被害(湛水)と農地被害(地沈)とあるが、別々のシミュレーションで分けて算定したか。 ・ また、湛水効果は、p101に記載のある田面下1mに管理したことによる効果か。	- 地盤沈下軽減効果は、地盤沈下による建物、耕地、水路、道路の被害に対する復旧費(盛土)を基に被害額を算定しており、クレークの排水機能が発揮できない状況における湛水被害額とは異なる被害を算定している。 - 評価書p6、7の災害防止効果では地盤沈下のみを記載しているのは、本項目が効果の要因の変化を整理する項目のため、事業計画にて算定されていない湛水被害防止効果については、記載をしていない。(効果の発現の項目にて整理している。) - 別紙に算定概要を整理	
2	豊委員	○ 資料2-1、P5 生産額 ・ 評価時点の単価と計画時点の単価を比べると、水稻、小麦、大麦等かなり低下しているが要因は何か。	- 大豆には麦類と同様に生産費と販売価格の差を踏まえた交付金が助成されているが、水稻はこうした交付金の助成はない。 - 大豆も麦類と同様に単価の比較分析の対象からは除く旨記載する。 - 別紙に単価の概要を整理	
3	豊委員	○ p5 生産額 ・ 計画時点では、生産額に交付金が含まれ、評価時点では交付金が含まれないが、効果算定の結果において差が見えるか。	- 算定手法が変更され、単価の取扱いも交付金を除く取扱いとされた。交付金を除いた単価で算定するにあたり、作物純益率も併せて交付金抜きが生産費により設定されており、交付金を含めない場合の生産性は連動して効果に反映されるよう調整されている。 - 別紙により説明	
4	齋藤委員 能本委員	○ p5 生産額 ・ 評価時点では、交付金があるのか。 ・ 交付金の有無により生産額の比較ができないのか。	評価時点においても補助金があるが、効果算定においては、補助金を除いた農家手取により算定している。	
5	齋藤委員	○ p1 事業概要 ・ 2段落目のしかしは不要ではないか。 ・ 4段落目の文章で1文に「より」が2回ある。最初を「関連事業として」と記載してはどうか。	事業目的について修文する。関連事業「として」とすると、他の用途があるように見えるため「関連事業」において」とする。	
6	齋藤委員	○ p10 総合評価 ・ 総合評価に担い手及び女性の活躍の記載が見られない。スマート農業が推進されれば、女性や若者が増えると思う。そのような記述があれば良いのではないか。	別紙のとおり、受益地内に事例がある。担い手については、評価書に記載する。	

問 評価時点の単価と計画時点の単価を比べると、水稻、小麦、大麦等かなり低下しているが要因は何か。

(答)

米・麦については、改正食糧法の施行（平成 16 年 4 月）に伴う米の政府買入価格の廃止（平成 16 年度以降全量入札制度へ移行）や麦の全量民間流通への移行によって平成 17 年度以降の価格（評価時点）については、地域ごとに設定することとするため単価が異なる。

【生産額】

国営かんがい排水事業 筑後川下流地区

(単位：千円/t)

	計画時点 ^{※1} (平成 17 年)	評価時点 (令和 6 年)		
		生産額 ^{※2}	交付金 ^{※3}	合計
小麦 (福岡)	187	38	115	153
小麦 (佐賀)	118	23	115	138
大麦 (福岡)	179	30	114	144
大麦 (佐賀)	179	114	— ^{※4}	114
大豆 (福岡)	262	170	176	346
大豆 (佐賀)	263	167	176	342

※1 計画時点の単価は農村物価統計 5 カ年平均（平成 7～11 年）

※2 評価時点の単価は JA 聞き取り結果 5 カ年平均（最近 5 カ年）

※3 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の交付単価（令和 5 年度～令和 7 年度）の平均

※4 大麦（佐賀）はビール麦のため、交付対象外

国営総合農地防災事業 筑後川下流左岸地区

(単位：千円/t)

	計画時点 ^{※1} (平成 19 年)	評価時点 (令和 6 年)		
		生産額 ^{※2}	交付金 ^{※3}	合計
小麦	175	38	115	153
大麦	177	30	114	144
大豆	275	170	176	346

※1 単価は農村物価統計 5 カ年平均（平成 13～17 年）

※2 評価時点の単価は JA 聞き取り結果 5 カ年平均（最近 5 カ年）

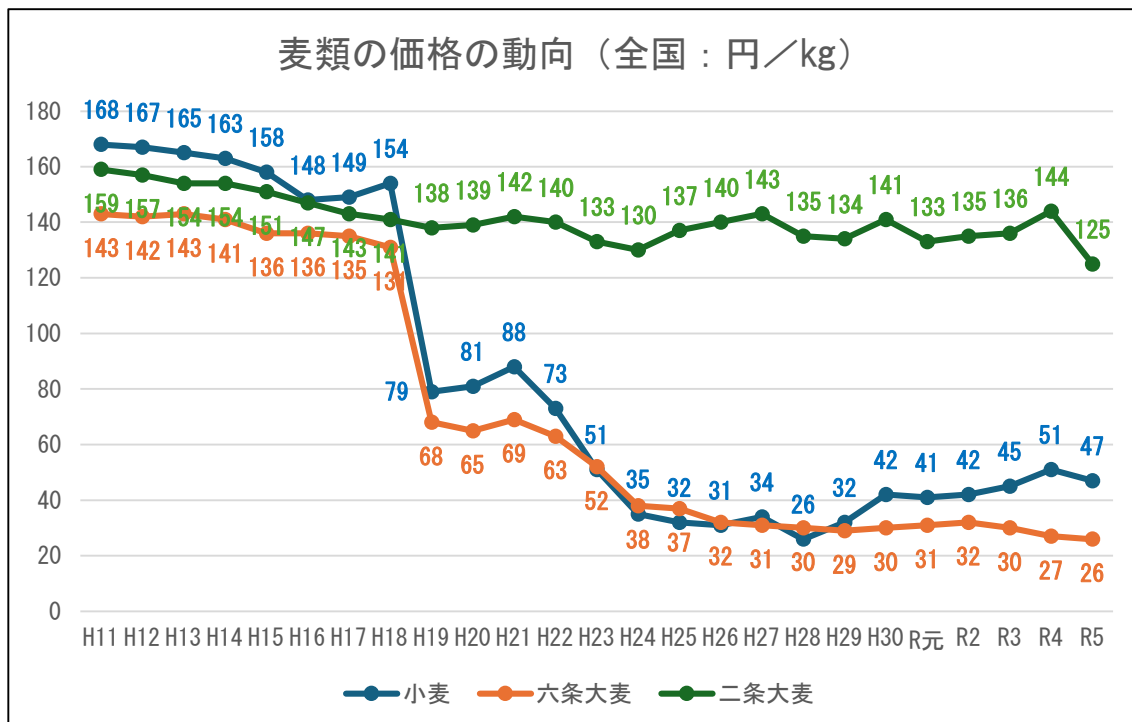
※3 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の交付単価（令和 5 年度～令和 7 年度）の平均

(参考)

水田における「直接支払交付金（ゲタ対策）」は、諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分を交付する制度です。

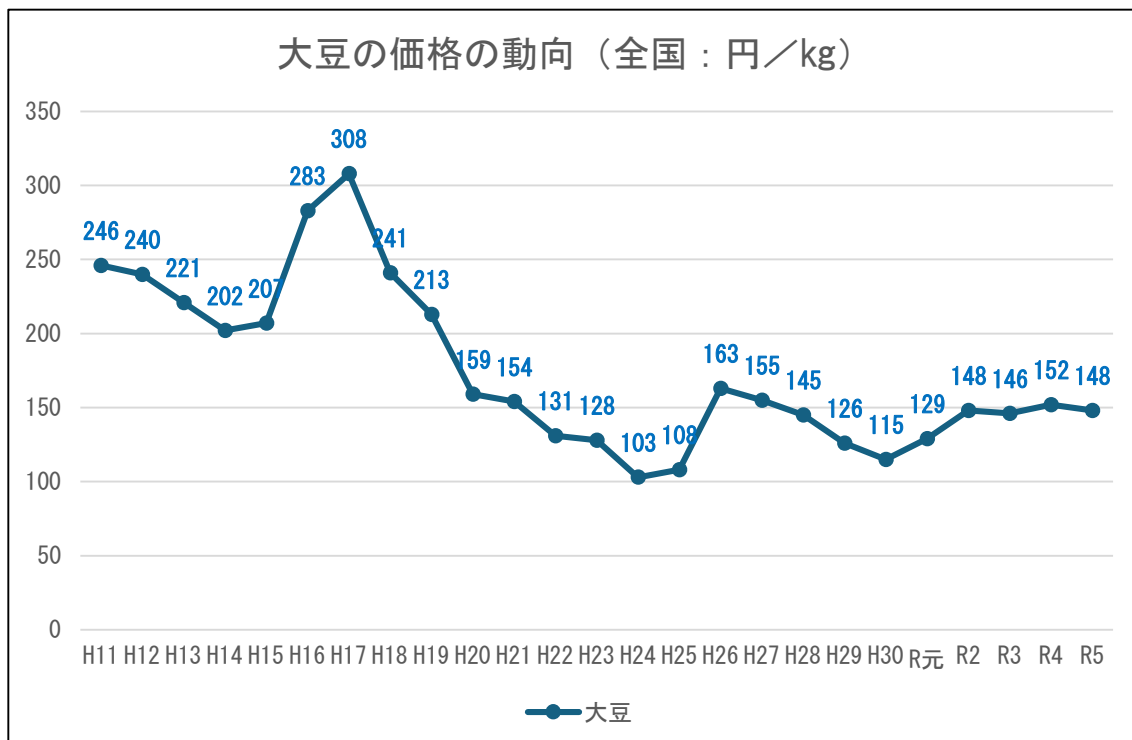
※ 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね等が対象。ビール麦は対象外。

(参考) 麦類の価格の動向 (全国平均)



(出典：農業物価統計調査)

(参考) 麦類の価格の動向 (全国平均)



(出典：農業物価統計調査)

令和5年産
～7年産

畑作物の直接支払交付金 （ゲタ対策）の交付単価

数量払 ※免税事業者向け単価申請者は確定申告書等の提出が必要です。

小麦

品質区分（等級）		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
ランク		A	B	C	D	A	B	C	D
パン・中華麵用品種 （円/60kg）	課税事業者向け単価	7,860	7,360	7,210	7,150	6,700	6,200	6,050	5,990
	免税事業者向け単価	8,270	7,770	7,620	7,560	7,110	6,610	6,460	6,400
上記以外 （円/60kg）	課税事業者向け単価	5,560	5,060	4,910	4,850	4,400	3,900	3,750	3,690
	免税事業者向け単価	5,970	5,470	5,320	5,260	4,810	4,310	4,160	4,100

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

A～Dランク：たんばく質の含有率等の違いで区分

大麦・はだか麦

品質区分（等級）		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
ランク		A	B	C	D	A	B	C	D
二条大麦 （円/50kg）	課税事業者向け単価	5,870	5,450	5,330	5,280	5,010	4,590	4,460	4,410
	免税事業者向け単価	6,220	5,800	5,680	5,630	5,360	4,940	4,810	4,760
六条大麦 （円/50kg）	課税事業者向け単価	5,210	4,790	4,660	4,610	4,180	3,760	3,640	3,590
	免税事業者向け単価	5,510	5,090	4,960	4,910	4,480	4,060	3,940	3,890
はだか麦 （円/60kg）	課税事業者向け単価	9,220	8,720	8,570	8,480	7,650	7,150	7,000	6,920
	免税事業者向け単価	9,750	9,250	9,100	9,010	8,180	7,680	7,530	7,450

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

A～Dランク：白度やたんばく質の含有率等の違いで区分

大豆

品質区分 （等級）		1等又は 1等相当	2等又は 2等相当	3等又は 3等相当
普通大豆 （円/60kg）	課税事業者向け単価	10,360	9,670	8,990
	免税事業者向け単価	10,770	10,080	9,400

品質区分 （等級）		合格又は 合格相当
特定加工用 大豆 （円/60kg）	課税事業者向け単価	8,310
	免税事業者向け単価	8,720

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用：豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

てん菜

品質区分 （糖度）		← （+0.1度 ごと）	16.6度	→ （▲0.1度 ごと）
てん菜 （円/t）	課税事業者向け単価	+62円	5,070	▲62円
	免税事業者向け単価	+62円	5,290	▲62円

糖度：てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

でん粉原料用ばれいしょ

品質区分 （でん粉含有率）		← （+0.1% ごと）	19.6%	→ （▲0.1% ごと）
でん粉原料用 ばれいしょ （円/t）	課税事業者向け単価	+64円	14,280	▲64円
	免税事業者向け単価	+64円	15,180	▲64円

でん粉含有率：ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

そば

品質区分 （等級）		1等又は 1等相当	2等又は 2等相当
そば （円/45kg）	課税事業者向け単価	17,180	15,070
	免税事業者向け単価	18,010	15,900

等級：容積重の違いや被害粒の割合で区分

なたね

品質区分 （品種）		キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ きらきら銀河 ペノカのしずく	その他の 品種
なたね （円/60kg）	課税事業者向け単価	7,720	6,980
	免税事業者向け単価	8,140	7,400

問 水稻の作物単価の差の理由_

(答)

麦・大豆等の直接支払交付金等のような助成金制度は、水田を水稻以外の戦略作物に転換する場合に支払われる交付金制度であり、水稻（主食米）に対する交付金制度はありません。

「(名称) 水田活用の直接支払交付金」

全国の米価格の推移では、平成5年産をピークに低下してきており、本地区の米価格は全国より若干低めであるが同様に低下している。

【生産額】

国営かんがい排水事業 筑後川下流地区

(単位：千円/t)

	計画時点 ^{※1} (平成17年)	評価時点(令和6年)		
		生産額 ^{※2}	交付金	合計
水稻(福岡)	296	226	—	226
水稻(佐賀)	297	226	—	226

※1 計画時点の単価は農村物価統計5ヵ年平均(平成7～11年)

※2 評価時点の単価はJA聞き取り結果5ヵ年平均(最近5ヵ年)

国営総合農地防災事業 筑後川下流左岸地区

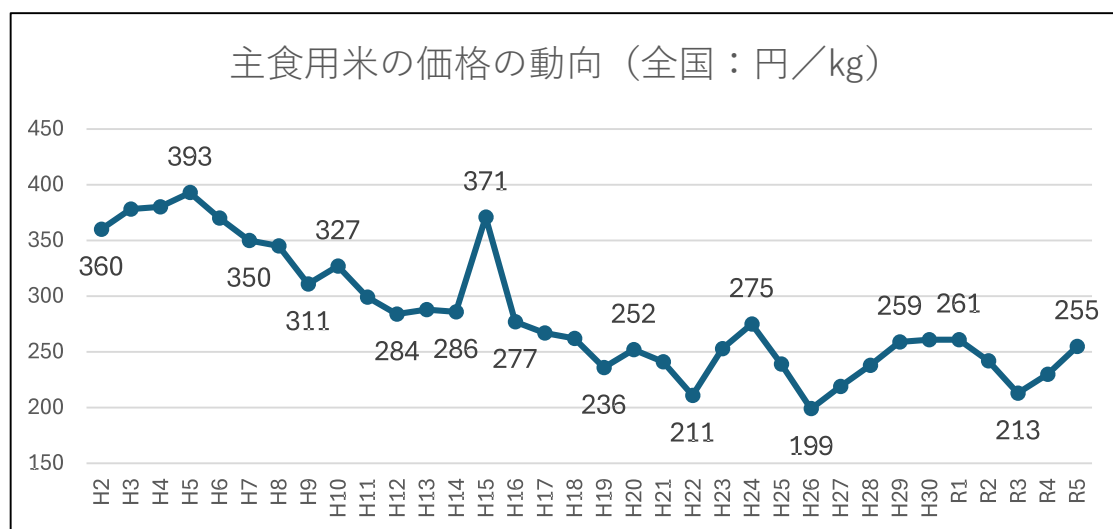
(単位：千円/t)

	計画時点 ^{※1} (平成19年)	評価時点(令和6年)		
		生産額 ^{※2}	交付金	合計
水稻	281	226	—	226

※1 単価は農村物価統計5ヵ年平均(平成13～17年)

※2 評価時点の単価はJA聞き取り結果5ヵ年平均(最近5ヵ年)

(参考) 主食用米の価格の動向(全国平均)



問 麦・大豆等は計画時点では、生産額に交付金が含まれ、評価時点では交付金が含まれないが、効果算定において差が見えるか。

(答)

事業計画においては投資効率方式（旧手法：～H18 まで）を適用しており、現在は総費用総便益比方式（新手法：H19～）にて効果の計測を行っている。

新手法において作物単価は、経営所得安定対策等により助成される作物毎の交付金については、その交付金額を除いた単価にて算定する様に見直しが行われている。

併せて、作物生産効果の算定に必要な作物の生産費等を基に設定する「作物別純益率」についても、交付金を除いた単価で設定されており、低下する単価とそれによる生産性は連動して効果算定に反映されるように調整されている。

なお、交付金を抜いた場合の麦、大豆の作付け増減にかかる純益率はマイナスとなるが、実態としては交付金を含めて経営が成り立つ側面があることから、マイナスではなく「－(ゼロ)」として取り扱っている。

問 災害防止効果の年効果額は農地被害（湛水）と農地被害（地沈）とあるが、別々のシュミレーションで分けて算定したか。（資料は一括して整理したのみか。）
また、湛水効果は、p10 に記載のある田面下 1 m に管理したことによる効果か。

（答）

筑後川下流地区における「災害防止効果」は、内訳として「湛水被害防止効果」に係る分と「地盤沈下軽減効果」に係る分を個別に算定しており、効果の説明資料中においては「災害防止効果」として一括掲載をしているものである。

資料への掲載に当たり、それぞれの効果額を合算すると算定内容が不明になるため、「農地被害（湛水）」と「農地被害（地沈）」として区分したものである。

また、湛水被害防止効果については、事業実施前のクリーク満水位による管理の場合の湛水被害と事業実施後の田面下 1 m 管理時における湛水被害の差をもって、被害の軽減を計測しているものである。

問 筑後川下流地区の災害防止効果（地盤沈下軽減効果）の被害額の算定方法は

（答）

筑後川下流地区の受益のうち、嘉瀬川ダムを水源として農業用水を配水する区域を対象に、地下水から地表水への水源切替に伴う地盤沈下の抑制効果を計測している。

本効果は、地下水汲み上げによって地盤沈下が発生すると被害を受ける家屋、耕地、道路、水路を対象に被害額（構造物の破損の改修、敷地等のかさ上げ等の復旧費用）を算定している。

（算定の諸元）

○地盤沈下量：「地盤沈下の概況（佐賀県）」における昭和 46 年以降の調査実績

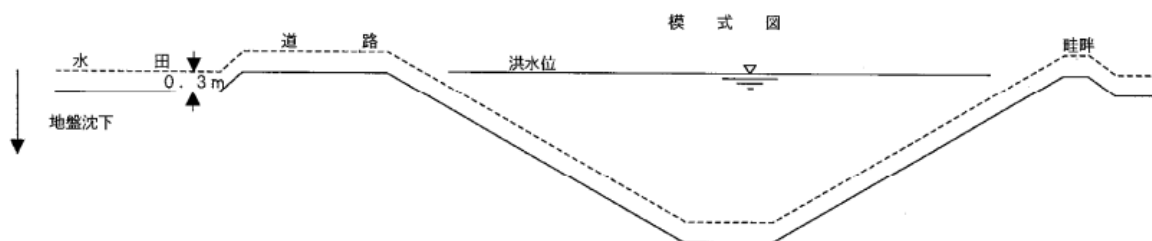
（転換以前：転換が図られる以前の 30 年間分、転換以降：実績から 0 cm）

○評価の範囲：地下水から嘉瀬川ダムへの水源転換による受益範囲

○対象資産：家屋、耕地、道路、水路

○被害額：家屋・・・地盤沈下対策住宅嵩上げ事業における家屋改修費

耕地、道路、水路・・・沈下により最低 30 cm嵩上げに係る経費



（算定の考え方）

○事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）と事業を実施した場合（事業ありせば）における地盤沈下による被害額の差を年効果額として算定した。

（年効果額の算定）

（単位：千円）

項目	農業関係資産		一般資産	公共資産		計
	農地	水路	家屋	河川	道路	
事業なかりせば被害額	1,341,316	301,818	5,466	579,558	3,721,999	5,950,157
事業ありせば被害額	18,688	4,141	—	8,101	51,653	82,583
年効果額	1,322,628	297,677	5,466	571,457	4,241,803	5,867,574

問 総合評価に担い手及び女性の活躍の記載が見られない。スマート農業が推進されれば、女性や若者が増えると思う。そのような記述があれば良いのではないか。

(答)

本地区は福岡県から佐賀県に跨る広大な筑紫平野にあるため、地区内の各市町において担い手の確保の取り組みや農業に携わる女性の活動事例は多数ある。

しかし、地区が広大なこともあり、代表的な事例や全ての事例を網羅してご紹介することは、個別事例のため控えていた。

改めて紹介すると、評価基礎資料に掲載の営農事例からはいちご栽培に取り組む女性農業者の事例や、地区内で農業に携わる女性が繋がる「農業女子グループ」の取組などがある。

【営農事例】

○評価基礎資料より抜粋。

【農業女子グループ活躍事例】

○佐賀県「カチカチ農業が～る」

また、スマート農業についても、評価基礎資料に掲載の営農事例から5事例を紹介する。

【スマート農業の取組事例】

○アスパラガスの灌水制御システム事例（2事例）

○自動運転機械、ドローンを活用する「スマート農業実証コンソーシアム」事例

○ドローン、GPS搭載直進システム機能付きトラクター事例

○いちごハウスの自動開閉装置、室温・土壌水分計測事例

表 2-28 営農事例 5

経営形態		個人経営
所在地		佐賀県みやき町
営農類型		水稲、いちご、パッションフルーツ
経営規模	設立時	令和 2 年 経営面積：1.13ha 構成員：一人
	現在	令和 6 年 経営面積：1.19ha 構成員：1 人
経緯		令和 2 年に本格就農し、1 名で前経営者から引き継いで営農を行っている。（前経営者の義父母がいちごの収穫やパック詰めを補助）
経営の概要		・現在の経営内容は、水稲1.00ha、いちご0.13ha、パッションフルーツ0.06ha（設立時：水稲1.00ha、いちご0.10ha、パッションフルーツ0.03ha） ・水稲は、4 か所のほ場に分けて作付しており、それぞれ給水栓により用水が取水されている。 ・いちごは、高設栽培を10 a、土耕を3 a栽培している。用水は高設栽培がクリークからのポンプアップ、土耕が井戸（クリークがないほ場）から取水している。 ・いちごは、「さがほのか」と「いちごさん」を栽培している。
営農改善の ポイント	経営における効果	・いちごは前経営者が約60年前に栽培を開始し、現在も継続して栽培している。用水が安定供給されることで、安心して農業に取り組めるとともに、適期に田植えができるなど栽培管理も容易に行えている。 ○高設のいちごは、栽培期間中は2日に1回、4月・5月は毎日かん水が必要である。 ○土耕のいちごでも4日に1回はかん水が必要である。 ○パッションフルーツは夏場において3日に1回かん水が必要である。 ○用水が安定的に供給されることで7月ぐらいまでいちごの収穫をおこなうことができおり、いちごが不足する時期の需要に応えることができている。
	地域における効果	・水不足による干ばつ被害や、洪水による湛水被害が少なくなった。
今後の 経営展開	生産面	・ブロッコリーやとうもろこし等の野菜づくりを行いたい（余剰分は冷凍食品として販売）。
	販売面	・今後も青果市場を主体に、ふるさと納税の返礼品、ネット販売、直販を行っていききたい。 ○いちごは、青果市場の他に需要のある冷凍いちごを飲食店に販売。 ○パッションフルーツはネット販売主体。 ○ネット販売は、産直アウル（みやき町の紹介）、インスタグラムを活用して、県外の方にも販売している。間口を広げすぎると管理が大変になることから、現在の販売系統を維持していく方針。 ○いちごのアイス等の加工品は物価高の影響でコストがかかること、大量のロットが必要となることから、今後は生産を続けていくかは悩んでいる状況。 ○水稲は自前で販売（精米の手間を省くため玄米で販売）。



【いちご栽培状況】



【加工品（いちごアイス）】



【水稲栽培状況】

『愛情たっぷりのいちごを1年中食べてもらいたい!』

株式会社香月農園 香月 涼子さん（佐賀県神埼市）

【取組内容】

香月涼子氏は、専業主婦であったが、いちご農家だった義父の病気を機に、サラリーマンとして働いていた夫と共に平成12（2000）年に就農。平成30（2018）年に法人化した。20aのハウスは、高設栽培ではなく土耕栽培を採用し、美味しさにこだわった「さがほのか」を栽培している。愛情たっぷりに育てたいちごは、神埼市のふるさと納税返礼品や市場出荷を行い、また、加工品の製造販売も行っている。

【取組に至った経緯】

愛情たっぷりに育てても、規格外の物は捨てられてしまう。就農して8年ほどたった頃、「捨てられるいちごをなんとかうまく活かせないか」、そして「1年中いちごを食べてもらいたい」と思い、商品開発を始めた。いちごへの愛が原点である。

【取り組む際に生じた課題と対応】

はじめの商品開発は何もかもが手探りで、試行錯誤の毎日。農作業、商品開発、家のことと、忙しい様子を見た友人たちが「私も手伝う!」と声を掛けてくれた。梱包など一つ一つが手作業。平成26（2014）年には加工所を作り、一緒に働く地元のママ友たちと一年を通して働けるようになった。

【取組の成果】

商品開発を始めて約3年経った平成22（2010）年には、初めての商品「ドライいちご」が完成した。それから「いちごゼリー」や「いちごジュレ」、「いちごフロマージュ」などスイーツが続々誕生。いちごを使ったプリンも登場し、香月さんも委員として活動する「プリン県さが実行委員会」が発行する「さがプリンマップ」にも掲載されている。マップを片手に掲載店を訪れるお客さんもあり、地域活性化にも貢献している。

【今後の展望】

全国のたくさんの方に「佐賀の香月さんちのいちご畑」を知ってもらいたいと思っており、県内外での催事やイベントへの出店も積極的に行っている。オンラインショップも開設。Instagramでも情報発信している。



香月涼子氏



農園紹介のパンフレットは折ると「いちご」に!



「いちごミルクプリン」

*佐賀県内は、江戸時代にオランダや中国から入った砂糖が運ばれた長崎街道（シュガーロード）が通り、当時から各地の文化や風土を取り入れた特殊な菓子文化が栄えた。こうした背景もあり、農業が盛んな土地柄を活かし、酪農を営んでいる女性の発案で「佐賀をプリン県に!」という合言葉のもと、令和2（2020）年秋に「プリン県さが実行委員会」が発足。令和5（2023）年には県内57店のオリジナルプリンを掲載した「第2弾さがプリンマップ」が発行された。

農業女子がっぴなになって、笑顔が咲かせる

特集

カチカチ農業が〜る

今月は楽しみながら農業を行う、ポジティブな女性たちを特集！
「佐賀の農業女子ってステキだな」「農業をやってみたいな」と
思ってもらえるように活動するみなさんの取り組みを紹介します。



「結成後からさまざまな場所でそれぞれ
が作る農産物、加工品などを販売する
マルシェを開催しています。お客さんに
喜んでもらうのはもちろん、メンバー同
士で集まってワイワイ話をするのも楽
しいです」と市丸さん。

『楽しく農業をして後継者を育てること』
も、活動の大切なテーマとしている農業
が〜る。昨年は新型コロナウイルス感染
症の影響でマルシェはなかなか開催でき
ませんでしたが『未来が〜る農業塾』とい
う場で、農業に興味を持つ高校生たちと
交流しました。また、農業を始めたばかり
の若いメンバーが壁にぶつかったとき、
悩みを聞くことも先輩の大切な役目。市
丸さんや黒木さんに悩みを共感してもら
うことで、心がすっきりして前向きにな
る若いメンバーも多いとのこと。農業は

夫婦や家族など小さなコミュニティで通
ぐす時間が長くなるからこそ、外に出て
情報交換しながらのおしゃべりは、みなさ
んにとって大切な時間となっています。

「今まで農業は男性の社会と思われてき
ました。でも今は農業の世界も男女平等。
夫婦で仲良く取り組むと、自然と農業は
盛んになると思います。農業をする女性
がもっと増えたら嬉しいですし、佐賀県
には想いを込めて素晴らしいものを
作っている人がたくさんいることを知っ
ては嬉しいです！」と黒木さん。

『カチカチ農業が〜る』のみなさんは
それぞれが作っ
ている品目の垣根
を越えて、女
性同士のつな
がりを大切
にしなが
ら、これか
らもちろ
笑顔が咲か
せていきま
す。



『未来が〜る農業塾』で
県内の農業系高校の生徒さんへ
農業の面白さを伝えました！



山口知事へ
活動報告！



佐賀県内の農業に携わる女性たちがつ
ながり、2016年に結成された『カチ
カチ農業が〜る』。農林水産省の農業女子
プロジェクトの地域版として全国で2番
目に誕生し、女性目線で農業の楽しさや
素晴らしさを発信しています。名前の「カ
チカチ」は夫婦仲の良いことでも知られ
るカチカチの鳴き声から、「農業」には
農業を楽しみながら野良作業しよう！と
いう意味が込められています。

メンバーは現在21名、20代から60代ま
で年齢も幅広く、米、野菜、果、畜産、生
花、加工品製造など、生産している品目
もさまざま。創設メンバーで現会長の市
丸さんと、前会長の黒木さんにお話を伺
いました。

県外マルシェに出店しています



コラム『農業女子プロジェクトとは』

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関
わりの中で培った知恵をさまざまな企業の技術・
ノウハウ・アイデアなどと結びつけ、新たな商
品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信
していくための全国的なプロジェクトです。



農業女子プロジェクト
ホームページ

カチカチ農業が〜る
会長 市丸 初美さん 前会長 黒木 貴子さん



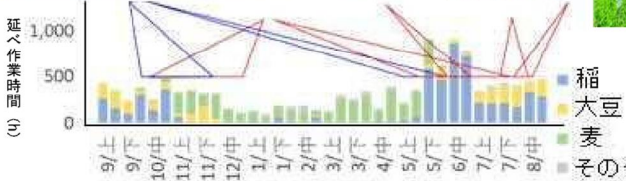
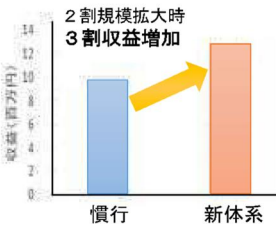
カチカチ農業が〜る
フェイスブックページ

表 2-19 スマート農業導入事例（福岡県大川市）

経営体名	J A 福岡大城アスパラガス部会員
所在地	福岡県大川市
栽培作物	アスパラガス27a10棟（うちICT機器導入10a4棟）
導入技術・システム	・ 灌水制御システム 既設の灌水装置（圧力タンク、灌水パイプ等）に、①電磁弁、②灌水制御装置（スマホ・タブレット等との通信及び電磁弁への開閉指示）を追加。導入前は、1棟ずつバルブを開け灌水開始から終了まで約1時間（4棟ごと）は圃場で待機していたが、導入後はほ場に足を運ぶことなく灌水可能となった。 ・ 土壌水分センサー（地表10cm・20cmの土壌水分量及び地表温度測定） 土壌水分センサーを一体的に導入し、水分量が規定値より低下すればメールにて通知される。土壌水分の経時変化をグラフ化し「見える化」できた。   アスパラガス灌水制御システム

出典：「九州農政局管内のスマート農業取組事例（令和6年10月）」九州農政局

表 2-20 スマート農業導入事例（佐賀県神埼市）

経営体名	有限会社アグリベースにいやま
所在地	佐賀県神埼市
栽培作物	稲、麦、大豆、麦の2年4作経営
導入技術・システム	「2割の規模拡大、稲1割・麦1割・大豆2割の増収、経営体の収益2割向上」を目標とする「アグリベースにいやまスマート農業実証コンソーシアム」（令和元年度採択）に参加し、自動運転の田植機をはじめ各種スマート農機を現場で操作。 労働時間の削減効果や農繁期の作業時間の拡大と軽労化等の効果をはじめ、稲・麦・大豆の増収等により、収益が3割向上することを実証した。 福岡県・佐賀県の水田地帯の2年4作におけるスマート農業導入による規模拡大と収益増加 自動運転コンバイン 自動運転トラクタ 自動運転田植機 ドローン IoTセンサー      延べ作業時間（分）  ● 稲 ● 大豆 ● 麦 ● その他 2割規模拡大時 3割収益増加  ※慣行体系は同クラス（100ha）の非自動運転（2割規模拡大） 赤線：規模拡大効果と稼働期間 青線：コンバインによる収量確認 資料：「九州スマート農業技術情報連絡会議現地サミット（水田作）」発表資料から抜粋

出典：「見たい！知りたい！九州農業2022」九州農政局

表 2-21 スマート農業導入事例（佐賀県白石町）

経営体名	有限会社岩石農産
所在地	佐賀県白石町
栽培作物	水稲、小麦、大豆、野菜、その他
導入技術・システム	圃場管理システムや生産工程管理システム、RTK基地局を整備したことによる高精度測位が可能となったドローンやGPS搭載直進アシスト機能付きトラクター等のスマート農業機械を導入して、データを活用した生産体制の効率化を図っている。 タマネギ・キャベツ等の露地野菜の生産における一番重労働である収穫作業の負担軽減と効率化を図るため、大量に野菜が積み込める鉄コンテナ集荷が可能である大型機械を導入し大幅な作業時間の短縮を実現した。 繁忙期であっても週1、2回の休暇取得が可能になり、労働環境の改善も図られている。   自動操舵システム ヤンマーホールディングス株式会社ホームページより (https://www.yanmar.com/jp/agri/cases/91150.html)

出典：「『令和6年度 全国優良経営体表彰』の発表について」農林水産省ホームページ
(<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/241115.html>)

表 2-31 営農事例 8

所在地		福岡県大木町
基幹作物		いちご
経営規模	事業実施前	令和 4 年 経営面積：16 a 作物：いちご
	現在	令和 5 年 経営面積：34 a 作物：いちご
営農改善、経営転換等のポイント	経営規模の拡大	ほ場整備後に施設面積を16 a から34 a に拡大し、本事業により農業用水が安定してクリークに供給されたことから、安定取水により経営も安定。いちごの品種について、昭和50年代は「はるのか」であったが、平成13年頃から新品种の「あまおう」を導入。
	単収・品質の向上	農業用水が安定確保されたため、適切な時期に十分な量をかん水出来たことで生育が改善され収量が向上し、地域の平均的な収量の10 a 当たり4.5トン程度に比べ、55%増の7トン程度の収量となっている。また、有機質肥料の使用や受粉にミツバチ導入などにより省力化や安全安心な生産に努めている。
	栽培技術の確立・向上	ハウスに自動開閉装置、炭酸ガス発生装置を10年ほど前から導入し収量品質を向上させている。 また、福岡県南筑後普及指導センターに協力してハウス内温湿度、土壌水分のデータを計測しており、地域の栽培技術の向上や技術の継承に寄与することが期待されている
 【ハウス設置状況】   【いちご栽培状況】		

出典：「優良経営体事例データ」農林水産省

表 2-32 営農事例 9

所在地		佐賀県佐賀市
基幹作物		アスパラガス、水稲、麦、大豆
経営規模	事業実施前	昭和48年 経営面積：3 ha 作物：水稲、麦、大豆
	現在	令和4年 経営面積：7 ha 作物：アスパラガス、水稲、麦、大豆
営農改善、経営転換等のポイント	作物の変化	就農時（昭和48年）は米、麦、大豆の栽培であったが、本事業及び関連事業による水源の安定化及び関連事業による施設整備により農業用水が安定的に供給されたことを契機に、かん水が不可欠であるアスパラガスを平成20年から30 a で栽培開始。2年目に20 a 増やし、現在50 a で栽培。
	栽培技術の確立・向上	かん水作業を均一に行うため、ハウス脇のクレークから個人のポンプで揚水し、チューブによりかん水している（2月から10月は毎日かん水）。かん水タイマーを取付けることにより作業を省力化している。また、液肥混入器を取り付け追肥の作業も省力化している。
	流通・販売の工夫	集出荷施設が平成14年に川副町に統廃合され新設。各生産者が収穫物を集出荷施設に搬入後、機械選果と予冷を実施、ＪＡから東京、大阪等中央市場に出荷。佐賀県ＪＡ全体で約24億円の出荷となっている。経営者は県及び地域のＪＡアスパラ部会長として部会をけん引している。
 【ハウス設置状況】  【アスパラガス栽培状況】 		

出典：「優良経営体事例データ」農林水産省